

○議長（一條 光君） 通告 3 番、10 番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10 番 一條 寛君 登壇〕

○10 番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、介護保険事業について伺います。

介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして2000年4月に創設され、この10年間で国民の間に広く定着してきました。その一方、いろいろな課題も見えてまいりました。

また、2025年には65歳以上の高齢者が 3,600万人となり、高齢化率も30%に達すると予想されています。しかも要介護者は、現在の2倍の 784万人に上ると推計されています。

そこで、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方など、私たちは新たな介護ビジョンを組み立てるため介護総点検を行いました。本日はそれらを踏まえお伺いさせていただきます。

総点検では、介護施設の整備が追いつかず入所できない高齢者が増加している現状が浮き彫りになりました。我が町での施設介護サービス、在宅介護サービスを利用されている介護認定者の実態はどうなっていますか。

また、施設への入居を待っている方は何人いますか。

それらを踏まえ、施設待機者解消のため、特別養護老人ホームやグループホームの整備目標を立てて取り組んでおられますか。

一方、病院や施設に入所するのではなく、住みなれた我が家で介護を受け続けたいと希望している高齢者も数多くいます。このため、訪問介護サービスを大幅に充実する必要があると考えます。

また、介護保険を利用していない家族や、在宅介護で介護されている家族の方への経済的支援を拡充する必要もあると考えますが、何らかの施策を検討されていますか。

また、厚労省の2007年の調査によると、要介護者と同居している家族のうち介護者側の年齢が既に60歳を超えた割合は58.6%です。また、65歳以上の高齢者が高齢者を介護する世帯も、介護を行っている全世帯の半数を超えたと言われております。高齢者虐待や介護うつや老老介護の問題も深刻です。相談体制や家族の休息事業の取り組みは、どのように考えておられますか。

東京都稲城市では介護ボランティアに参加した方々にポイントを与えて、それを介護保険料の軽減に結びつけるという施策を行っています。我が町においても、高齢者が地域で活躍できる環境づくり、元気な高齢者が支え手になる取り組みの一環として介護ボランティア制度を導入する考えはありませんか。

介護保険料をこれ以上上げないでほしいという声が多くありました。低所得者層へのより一層の減免はできませんか。

今後、介護サービスの充実や介護従事者の処遇改善を図っても介護保険料の上昇を抑制するため、公費負担の割合を現在の5割から当面6割に引き上げ、2025年には介護保険の3分の2を公費で賄うようにするよう介護保険法の改正を政府に働きかける考えはありませんか。

また、認知症対応のグループホームなどでは利用料の負担が重いとの声が出ています。低年金、低所得者であってもグループホーム等を利用できるよう、利用者負担の軽減策を見直す考えはありませんか。

介護保険を守り支えていくためには、元気な高齢者がふえていくことが重要であります。介護予防事業への今後の取り組みと、高齢者がやりがいを持って介護予防に励めるように、介護予防に頑張った方の保険料を軽減するシステムを導入する考えについて伺いしたいと思います。

次に、バリアフリー化について伺います。

高齢者、障害者の方が安全に安心して活発な活動を行えるようにするためには、今まで外出をあきらめていた人がどうすれば外出ができるようになるかという利用者の視点に立って移動経路のすべてをつなぎ目なくバリアフリー化することが重要となります。

そこで、公共施設や歩道等のバリアフリー化の現状と今後の計画について伺います。

次に、薬物汚染について伺います。

有名芸能人の大麻や覚醒剤の所持・使用事件が相次ぐなど、薬物汚染が日本社会に深刻な影を落としています。加美警察署管内においても、これまで二十数人の逮捕者があり、昨年も3人を逮捕しているとのことあります。警察の方は「住民の監視と情報提供が大きな力になる」と言っておりました。「薬物許さず、ダメ絶対」という強い意志を社会全体で持ち、撲滅への機運を高めることが何より重要と考えます。我が町の薬物乱用防止への対策を伺います。

また、若年層化する薬物乱用の実態を聞くにつけ、その対策には教育によるところが大きいと考えます。教育委員会の取り組みも伺います。以上であります。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員からの御質問にお答えを申し上げます。

大きく三つの質問をいただいております。順次お答えをさせていただきますが、今までのこの介護保険事業全般についての総点検をなされたということ、大変御苦労さまでございますし、今後の提言活動にも参考にさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

まず、介護保険事業についてのお尋ねでございました。要するに最初は介護施設、在宅介護など介護保険事業の現状と、今後の充実を考えている介護サービス事業はというような御質問でございます。

まず、御案内のとおり3年ごとに見直しが行われて、現在4期目に入っているということでございまして、加美町には1月末の時点で要介護認定を受けている方が1,278人ございます。このうち75歳以上の割合は85.8%、75歳以上の人口は4,457人でございますから約4人に1人、24.6%が要介護認定を受けているという状況です。

昨年11月における介護サービスの利用状況を見ますと、在宅でサービスを利用しながら過ごされている方は754人おります。これは認定者の59%に当たるわけです。また、認知症の方が入居しているグループホームや、特別養護老人ホーム及び老人保健施設へ入所されている方は287人おります。これは認定者の22.5%という割合でございます。

一方で、認定を受けても介護サービスを利用していない方も237人おまして、率にしますと18.5%。この方々が入院中であつたり、あるいはいつでも介護サービスを受けられるようにあらかじめ認定を受けておくといった理由によるものかというふうに考えております。

通所の関係ですと、デイサービス454人おります。認定者の35.6%が利用されております。1カ月当たりの介護給付費は約3,000万円となっており、給付費全体の20%を占めているという状況です。

ホームヘルプサービスは153人で認定者の12%利用、介護給付費が約760万円で、金額の割合は5%というふうになっております。

また、短期入所の利用者というのは118人でございまして、これは認定者の9.2%、介護給付費は800万円、全体の5.8%という、数字的にはこういうことになっております。

今後の充実すべきサービス事業はということでございますが、これは先ほどの近藤議員の質問にもございました。要するに、実態として高額なところにはなかなか入りにくいというようなことで、後ほどの質問、答弁でも触れるわけでございますけれども、そういったものの整理した考え方が今求められているのかなというふうに思っているところでございます。

町としても昨年だけで新たにデイサービスセンターが2カ所開設されました。町内に10施設ということでございますので、今後も十分に数的には対応できるのかなと思ひながら、また、ほかの在宅サービスにおいても十分に供給体制が整っている状況でございます。待機者をどのように解消するかというのが一番の問題でございますし、また反面、この介護保険料の高騰につながらない方法を講じなければならないということでございますので、ケアつき高齢者住宅の整備というものが重要になってくるのではないだろうかというふうに考えております。

また、2番目の介護家族への支援策と高齢者世帯に対する相談体制はということでございまして、これまでもやってきた事例はあるわけでございまして、寝具の洗濯サービス、あるいは温泉利用券の交付、介護の家族者の交流会等を通して心身・経済面の負担の軽減を図ってきた経緯があります。しかし、紙おむつ代の補助や介護慰労金の支給による経済的支援策につきましては、所得制限があるために該当される方が少ない状況にあります。

今後は支給要件等を見直し、それに伴う財源の確保を検討しながら、この家族への支援を行っていく必要があるというふうに考えております。

また、相談体制でございますけれども、相談窓口、包括支援センター、あるいは小野田・宮崎の福祉センター、ここで受け付けした相談も対応しているということになっております。

相談件数でありますけれども、昨年の12月末までで1,190件相談があったということでございまして、緊急なこともあるんでございますけれども、民生委員さんの活動に大きな期待がかけられていると。また、実態として民生委員さん方が一緒に相談をするというケースがふえているということでございます。

次に、三つ目として、介護を支える介護の支援ボランティア制度を導入してはどうかということでございまして、東京都稲城市の例が示されました。これは昨年の9月に施行させたのが全国的な最初とされておると理解をいたしております。

この事業、この介護保険の地域支援事業の中で実施しておるということでございますが、あらかじめ第4期、23年度までの介護保険事業計画を掲載していないと国・県から交付金が受けられないというようなことがございまして、稲城市のような自治体はごく少数のようであるということでございます。

しかし、24年度から第5期の計画が始まるわけでございまして、これに倣って実施する自治体が全国的に広がってくるのではないかとこのように思いますので、町としても、この計画の中で今取り組みをしております「元気21プラン」の大事な部分でもございますから、団塊の世代と高齢化を想定した社会参加施設として、こういうボランティア制度も検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、保険料アップの抑制と利用料の支援の考えはということでございまして、これは要するに健康でいてもらう方策ということではいろんな取り組みをしていること、温泉の利用もそうなんですけれども、老人クラブの活動やミニデイサービスをしている行政区も多くあります。また、筋力アップ教室、転倒予防教室、こういったものに町としても予算化をして、ここに来ていただく方をふやすということは保険料の低下、軽減策にもつながることだということでさせていただいてきております。まだ21年度からの取り組みがありますが、23年度までの新たな軽減策として、課税世帯のうち被保険者の課税年金等の収入が80万円以下の場合に基準額を10%引き下げる措置を行っているということでございます。本年度は2,750人がこの軽減

措置を受けてきたということでございます。

いずれにいたしましても、お金の支給もそうでございますけれども、ここに要するに全体として利用料が軽減される、そういう措置を当然今年度、来年度も取り組みをさせていただくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、介護予防事業の現状と課題、今後の取り組みはということでございまして、ただいまお話をした中の延長線なのだろうというふうに思います。まだまだ数えれば個々の例、事例は限りなくあるだろうというふうに思います。その軽減システムをもっとはっきり示したらどうかというようなことの提言だろうというふうに思いますが、今申し上げました転倒予防教室、ストレッチ体操などによる筋力アップ教室、ウォーターパークを会場としておりますアクア教室などを開催しながら、何よりも健康で笑いの絶えないといえますか、老人クラブの活動なんかも非常に大きな貢献をさせていただいているということでございますから、こういった活動をさらに推進をしていきたいというふうに思います。

いろんな教室、大会などを開いて一番寄せられるのはお年寄りの足の問題で、交通手段の問題があるわけでございますけれども、でき得る限り乗り合わせていただければ一番いいわけでございますが、町としてできることにつきまして、あるいは地域的な行き来もあるというようなことも考え合わせて、なるだけ便宜を図ってまいりたいようにしていきたいというふうに思っております。

それから、バリアフリー化について2番目の大きな質問がございました。

これは今の現状でございますけれども、高齢者や障害者が安全に安心して暮らせるための支援策として、介護保険による住宅改修事業、あるいは障害者を対象とした日常生活の給付事業、この中に住宅の改修事業があります。介護保険での住宅改修事業というのは、要支援・要介護の認定を受けている方を対象とするもので、段差の解消や手すりを取りつけて和式トイレを洋式のトイレに取りかえる場合には20万円を上限としてその額の9割を、最大18万円になるんですが、償還払いにより支給をしているという事例がございます。第3期、これは18年から20年度まででございましたが、住宅改修の実績があるんですが、3年で179件、かなり多いんです。支給額として3年で2,066万円余りがこの実績として残っていると。1件当たりになりますと11万5,000円程度の支給をしているということでございます。

今年度も加美町の住宅リフォーム助成事業とあわせて住宅を改修された方もあるわけございまして、2月末までに65件を承認しております、今年度。75万7,000円を支給をしていると。1件当たり11万5,000円、先ほどと同じ数字になるようですが、こういう事業を今しているということでございます。

日常生活、障害者の方に対する用具の給付事業、これは住宅改修もあわせてやるんですが、重度の身体障害者が歩行補助として手すりの取り付けや段差の改修を行った場合には、20万円を限度として、その額から

扶養義務者の自己負担を控除した額を償還払いで支給をしているという制度をとっております。これまで4件の実績、加美町になってからですから、この辺がもう少しのPR不足なのか、その現場の事情があるのかということでございますので、この制度の周知を図っていかなければならないというふうに思っております。

そんな中で今回の補正予算にも物せておりますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として1,700万円の枠を設けて、このバリアフリーの公共施設になるわけでございますが、対処をしていくということにいたしております。当然着手の順番、公共事業で、要するに町の施設ということになりますと福祉施設、教育施設が優先順位を高くして進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、大きな質問の3番目の薬物汚染から若者を守るためにということで、これは目を覆いたくなるような事件が何度も放映、テレビを通じて、新聞紙上等でも言われております。

申し上げるまでもないことでございまして、若者に対する薬物汚染問題、御案内のように人の脳を侵すだけでなく、薬物に染まってしまうと自分の意思ではとめられなくなってしまうという依存性が残って、ひいてはその人自体将来を失ってしまうおそれがあるということでございますので、地域や学校、家族が家庭が一体となって取り組む必要性、申し上げるまでもないわけでございますが、町といたしまして、具体的な対策として薬物乱用防止指導員という方4名をお願いをしております、大崎地域の薬物乱用防止指導員協議会という組織がございますので、そこに推薦をして高校生への指導や街頭キャンペーン等を行ってもらっておるということでございます。

町でもリーフレット等を配布してこの啓蒙に努めておりますし、加美警察署によりますと、加美町では、幸いにして若者の薬物使用の検挙は今のところ全くないということでございます。しかし、こういう問題というのは、要するにメディアを媒介とすることが多いわけでございますから、今後とも、情報交換をしっかりとしながら対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 一條議員からの薬物乱用、それと学校社会の中でのということで質問がありましたので、お答えいたします。

初めに、現状ですけれども、今町長がお話ししたとおり、小学校、中学校の校長会議、あるいは生徒指導担当者の会議の中で、この5年間ぐらい薬物乱用については大きく話題になったことはございません。た

だ、昔から、あるいは今も、残念ながらこれからも酒・たばこ・薬物ということについては心配があるんじゃないかなと思っております。

実は、最近の学校社会の方はインターネット、あるいは携帯の被害、あるいは加害、そちらの指導の方に目がちょっと向いていたわけなんですけれども、今回の質問によって、これは忘れて、あるいは意識がちょっと薄くなってきただけで、実際は30年ぐらい前に私も経験しましたけれども、シンナーというのが青少年の間で蔓延しまして、蔓延ということではないんですけれども、いろんな中学校の中でも吸っている子供が出てきたりということがございました。それなども考えますと、非常に常にスパイラル的に気をつけていかなきゃないというふうには思っております。

授業としましては、小学校の5年、6年、あるいは中学校3年生のところに体育の授業、あるいは保健体育の授業の中で病気の予防、具体的には、喫煙・飲酒・薬物乱用と健康というような内容で、真に与える影響、それから町長も触れましたけれども、人生を失うと、だめになると、一生だめになるというようなところで突っ込んで教材にはなっております。

それから、道徳の方でも、よりよい生き方、あるいは公德心、あるいは社会の規範とか、かけがえのない命の尊重、自他の命の尊重という面から、乱用等について強い心を持つということについて触れることにはなっておりますけれども、うっかりすると、もっと強い教師の方の自覚がないと、さらっと流れてしまうという心配もあるのかなというふうに質問を受けて思いました。

また、PTA活動、あるいは教員の研修の中でも警察署、あるいはこの近くで言いますと、大崎広域のパレットの教材センター、あるいは保健福祉課との連携など、PTAの会員研修会、あるいは教員の研修会、それから子供たちを対象にした研修会等のところでビデオや、あるいは実際にそれを使って立ち直った方、体験者というんでしょうかね、それからDVD等の視聴等を通して薬物乱用については防止を呼びかけております。

ただ、議員御指摘のとおり、はるかに多様な薬物が多く出てきているし、それが非常に手に入れやすくなっているし、それがために特殊な、特殊というのは余り言い方悪いんでしょうけれども、人々じゃなくて、主婦や大学生、高校生のところに入りかねないという条件の中であるわけですので、今後も手を緩めないでやっていく必要はあると思っております。

一番は、かけがえのない自分の子供を愛情に包まれた家庭の中で厳しく育てると。そして、あと学校は学校、それから企業は企業、社会、スポーツ団体はスポーツ団体として子供たちを包んでいくということが大事でないかなと思っておりますけれども、一番最初に申し上げましたけれども、ずっと安心できる場面じゃないというふうに自覚をして、校長会、あるいは教員の研修会の中で訴えていきたいなと思っているところ

でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） さっき答弁がなかったんですけども、介護保険事業の公費負担の割合を今の5割から当面6割で、将来的には3分の2を公費で負担するようにしないと、利用料が上がるたびに保険料が上がっていくという状況が、これからより介護サービスを充実させなきゃいけないという状況にあるわけだと思うんですけども、この辺、国の法律だと思うので町でどうこうということではないと思いますけれども、一応町からも政府に対してこの辺の改正を強く要望していただきたいと思うんですけども、この辺どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。お答えします。

負担は少ない方がいいわけなんですけれども、要するに国でも県でも負担するということは、それも税金ということ、サイクルの中に入りますので、そういったことも勘案しながら、そういった形に沿ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 高齢者が多くなる。高齢化が進んでいる町にとっては、保険料よりも税で負担していただいた方が最終的には安くなるんでないかなと。これは国がどういう税金にするかというのは、これからの税制改正の中で議論されることだと思いますけれども、これは答弁は要りませんけれども、僕個人の考えとしてはそんなふうに思います。

それからあと、今後、介護施設を整備していく際には、さっき近藤議員からもありましたけれども、やっぱり利用料負担の少なくなる多床室や、あと老老介護や、あと老障介護、老人と障害者との介護に対応できるように2床室で整備すべきと考えますが、この辺、今後の整備計画に当たっては考慮されておられるかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

今のところ多床型と個室ということで、時代の影響もあって、それからプライバシーの問題もあって個人の部屋でというのが最近はやっているんだと思います。ただ、その方がよい方はいいんですけども、結局一番のネックは、それが費用負担が高いということでございます。できるなら個室で費用負担が安いというのが望ましいのかなというふうに思っております。ただ、現時点でそれがかなわないことなものですから、2床、2人部屋っていうんですか、そういった形でも何かの都度に県とかそういうところに話したいなとい

うふうに思っております。一応今のところ、町としてはそういった施設の建設計画ないんですけれども、そういう場合においては、そういうことも考慮されるというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 介護保険事業への財政負担といいますが、保険財政ということを考えますと、いろいろ施設介護だけがいいとはなかなか言い切れない部分もあるんですけれども、現状、同じ要介護状態であった場合、施設介護と在宅介護での保険財政の、何ていいますか、保険から出ていく給付金の割合というのは、どういう状況になっておりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 在宅の場合と施設に預かった場合というのは、割合ということちょっと難しいんですけれども、在宅でやるという場合においては基本的な部分がかからないわけですから、はるかに安くなると思います。ただ、お尋ねの場合は家庭の人がやったということも費用換算するということだと思いますので、そうなってくるとちょっと難しい、割合というのは難しいかなというふうに思っております。ただ、一番は費用負担のことを考えれば在宅でということがなりますけれども、御存じのとおり、在宅でそういう高齢者を抱えているということになると、その家族でのまたいろいろな問題が発生しているということがあったり、そういったこともありますので、そういったことに注意しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） いろんな情報によりますと、グループホームに入った場合、介護保険から年間約 1,000 万円ぐらいの負担というか、給付されているというふうな情報ありますけれども、この辺は間違いないんでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） ちょっと今数字把握しておりません。

○議長（一條 光君） 数字を報告するようにしていただきたいと思います。

一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今お聞きしたのは、結局在宅で介護されている方、また、さっき認定は受けているけれども介護保険を使ってない方等あるというお話でありましたけれども、こういう家庭に対する経済的支援をもう少し拡充する必要があるのではないかなという、施設に入りますと、どうしても相当の費用負担、保険からの負担が重くなりますので、施設に入らないで在宅で頑張っている方に対する、いろんな家族で介護しているものをお金に換算した場合、そういうことをもっと考えてもいいんじゃないかなというふうにも

思うわけで、大崎市においては介護家族に対して経済的な支援を行っているというお話も聞きますけれども、この辺は掌握されておりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 21年から23年度まで3カ年間の計画を立てるときに、いろんな情報を集めたりやっております。それで、それがどのような参考になるかはちょっとわからないんですけども、そういった形で23年度までの計画に基づいて今やっているということです。

それから、さっきのグループホームへ入居されている方の数値としては、現在のところ認知症対応型グループホームに入居されている方の介護給付費というのは825万円という形になっております。それから老人ホーム、ホームの場合は1人当たりになると23万8,000円という形で給付している。グループホームに入っている人の825万円というのを1人当たりになると23万5,000円を給付しているということです。ですから、それは介護給付費での負担額の違いということです。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ちょっと答弁が漏れている部分、後で、今調べている間に質問したのであれだと思うんですけども、大崎市において在宅介護をされている家族に対して経済的支援を行っているということについては御存じでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 私は知りません。（「わかりました」の声あり）

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 僕も聞いた情報なので詳しく調べてないので、これ以上あれですけども。

それから、この辺の介護予防事業とか包括的支援事業、あと家族への、さっき答弁ありました介護家族慰労金とかというのは、地域支援事業ということで何か3%ぐらいというふうに聞いてますけれども、加美町においてはこれらの事業にどのくらい充てられておりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 予算のことでしょうか。（「はい、額的に。何%、何……」の声あり）ちょっと調べますので、後でお答えします。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） それから、あとボランティアの件でありますけれども、稲城市は全国的に30市町村ぐらいというふうに情報的にありますけれども、そういうボランティア制度を導入しなくても、今、加美町においてもいろんな形でボランティアの方に手伝っていただいていると思うんですけども、民生委員を中心

に、あと地域のボランティアと地域包括センターが一体となって地域福祉チーム等をつくり上げて、重層的に介護予防なり介護者の支援に取り組む必要があるんじゃないかと考えますけれども、この辺のより一層の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

基本的におっしゃる意味はわかります。そういった形に対処してまいり、これからも、お答えになるかどうかかわからないですけれども、いわゆる団塊の世代の人たちが満60歳になっていくと。そういう人たちがいわゆる介護が必要な時期になっていくと。75あるいは80歳になっていくと、その人たちがいわゆる介護のケアの対象になっていくということですから、これから20年からそこいら過ぎた段階でまたどんとふえます。現在の高齢化率、65歳以上の話でいきますと、65歳以上の人口は少しずつ減っています。ですけれども、75歳以上の人口はふえているという現状にあります。これからいろんなことに対処していかなきゃいけないんですけれども、財政的にも非常に厳しいという中において、どういったお金の使い方をしてやっていくかということについて今苦慮しているというような状況でございます。ですから、今お話いただいたことはまことにごもっともだと思いますので、それに近づいたような形で計画を立てて今やっているというふうなぐあいでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） じゃ、次に移ります。

バリアフリー化についてでありますけれども、いろいろ個人の住宅へのバリアフリー化についてはかなり助成もしているということでありましたけれども、いろいろ道路だとか、それから公共施設のバリアフリー化を進める上で「バリアフリーのまちづくり基本構想」を策定するとか、それから今後の整備方針を明確にする。いろいろ点検等もやりながらそういうものを進めていく必要があると思うんですけれども、そのようなものを策定して進める計画はあるかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今後の条例ということなんですけれども、私ども今使ってやっている分は、建築物・道路を問わず、平成18年度に宮城県が策定しております「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」というのがあります。それに基づいて、建築物であればいろいろな手すりの設置とかスロープとか、あとエレベーターとか、そういうことが載っております。それを参考にいたしまして設計で反映していると。道路も同じでございまして、歩道であれば歩道の幅とか、それから歩道と車道のすりつけとか、あと視覚障害者のための注意喚起用のブロッ

クということで、そういうことを参考にして設計に反映して進めております。町独自ではございません。これを参考にして各自治体がやっていると思われます。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） あと、今後、町営住宅を建設する際にエレベーターを設置した建物にする考えはございますか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） エレベーターについては、合併前、多分平成十三、四年ころだと思うんですけども、3階以上にはつけなさいということで変わりました。それで、古い分については財源的なものもございましてなかなかつけられないんですけども、その関係で旧小野田の北原住宅については2階にしました。ということで、今後検討する場合に3階以上についてはエレベーター設置とか、2階にする場合には必要ないと。あと、それ以外に、先ほど申し上げました一応バリアフリー的なものを設計に反映して設置するということになります。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告4番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 通告どおり2件の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、佐藤町長におかれましては、この経済状況の悪いときに2万6,000余の町民のために「加美町は一つ」という理念のもとに調和のある施策の遂行に日夜腐心されていることには敬意を表するものであります。

交付税・交付金がどうなっていくかわからない状況の中で、難しいことではありますけれども、国の政権がかわり交付税のあり方も論議され、23年度からは一括交付金になると聞いております。そうなると町の重点施策に集中してつぎ込めることになります。町長の考え方もより反映されることになります。

そこで、最初に試されるのが、来年度の増額分をいかに使うかであると思われます。そこに将来の方向性が見えてこようというものです。来年度予算のどこに重きを置いて創意工夫をしたのか伺いたいと思います。

次に、小水力発電をというテーマですが、国の方針もCO₂の25%削減ということで、我が町としてもいち早くこれに取り組むべきであると思われます。その取り組みには相当の工夫がないと、とても25%などという数字は夢のまた夢ということになりかねません。これからどのような取り組みを考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

そのような中で考えられる一つとして、山紫水明の我が加美町なればこそその特徴を生かし、小水力発電にぜひとも取り組んでほしいと思います。いかにお考えになるかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員の御質問にお答えを申し上げます。

二つのことについて御質問をいただきました。最初の質問は、要するに交付税、国から交付される税金、これをいかに有効に活用するのかという御質問でございます。

まず、一括交付金について申し上げますが、補助金の一括交付金化につきましては、民主党が昨年の衆議院選の前から一貫して掲げている政策の一つであります。地方主権を唱えて分権国家の実現のためにすべての補助金を廃止して、地方が自由に使える自主財源として一括交付するというものでございますが、この補助金の一括交付金化につきましては、原口総務大臣が昨年の就任直後の記者会見で平成23年度に導入する方針を表明し、各省と調整して制度設計を急ぐ考えを示しているところでございます。

ここでちょっと整理をしますが、この一括交付金と、それから地方交付税、これをちょっと整理してお答えをしたいと思いますんですが、地方交付税につきましては1兆円規模の増額、総額でなるということであります。我が町には、予算化をしておりますけれども、63億円。昨年と比べて約3億円の増額を見込んだ地方交付税を計上いたしております。この中にも一括交付金化に係る部分がございますが、いずれにいたしましても、新しい政権の地方を考えるという活力を与えるべきだという姿勢として伝わってきている部分がそこであるというふうに理解をいたしております。

また、この一括交付金がどのような配分になるのかということでございますが、地方交付税のような道路や人口をもとにした計算になるのか、今の時点でまだ詳細がわかってない部分があります。注視をしていかなければならないと思っております。この対象から教育や社会保障の部分は外す考えもあるようでございますけれども、公共事業が主なものになるのかもしれませんが、いわゆる自由度が高まるということにおいては期待できるものだというふうに思っております。

地方の財政基盤を確立するためにはこの地方交付税の充実は不可欠でありますので、補助金の一括交付金化の制度設計に当たっては、地方の意見も十分に聞きながらやっていただきたいと要望しているところでございます。

また、地方交付税の一括交付金化について、現在確認できる資料などからは一切具体的な情報というのはないのが現状でございます。政権交代以前から「ひもつきの補助金をなくして交付金化する」という主張を

されておりますので、その交付金と地方交付税を統合して、新たな財源調整、財源保障機能を持った交付金制度を創設できないかということを検討してきた経緯は見えるわけでございます。

ということでございますので、御指摘のように、この交付金を自由に使えるものということで、当然町としても有効な活用を講じてまいるということをお答えをさせていただきたいというふうに思います。

次に、小水力発電をということでございます。

環境問題に特に関心を持たれております新田議員でございますから、御承知のとおり、地球温暖化によって異常気象の多発、あるいは地球の砂漠化、海水面の上昇、生態系等々に大きな影響を及ぼすことが指摘されております。

このため、国の内外でこれら地球温暖化対策が進められておりますけれども、まさに地球規模で取り組まなければならない喫緊の課題であるということは同感でございますし、また、ことしは国連の定める国際生物多様性年ということで、10月に名古屋で生物多様性条約の第10回締約国会議とCOP10と称される会議があるということも伝わってきております。

このことによって、地球環境、その中の大事な、我が町で言えば森林資源等に及ぼす影響も出てくるんだろうというふうに思いますので、これに注視をして対策を講じてまいらなければならないというふうに思っておるところでございます。

町では、自然エネルギーを導入するマスタープランとして平成18年2月に加美町地域新エネルギービジョンを策定し、この環境対策に取り組んできたところは御案内のとおりでございます。具体的な取り組みは、太陽光発電システムに支援をする、あるいは来年度から木質バイオマス燃料に切りかえるやくらい施設群の事例等々、二酸化炭素の削減量は年間で約1,500トンとなって、合わせて2,000トン近い二酸化炭素の削減効果が出るものと見込んでおりますので、今後ともこういう方向で進めてまいりたいというふうに思います。

また、お尋ねの小水力発電でございますけれども、ただいま申し上げました地域エネルギービジョンの中でも、河川等の落差を利用した発電方法が明記されております。規模としては小水力発電は1,000キロワット程度、マイクロ発電では100キロワット程度以下を指しまして、大型ダムによる大規模な水力発電の場合は10万キロワット以上であります。

小水力発電システムにつきましては、技術的に実用段階にあり、設備の規模に合った落差と一定の水量が確保できれば発電は可能と言われております。クリーンエネルギーとして期待される発電システムのように、課題も多々あるということでございます。例えば、街路灯程度の発電設備であれば工事費は約80万円かかると。年間の維持管理費は2万円程度かかるということでございます。設置場所と電力を利用する場所

が離れている場合は、さらに工事費が増すということ。水利権の問題をどうするかという問題もございます。年間を通して一定の水量を確保できるのかなどなどの課題があるということでございますが、これらを総合的に判断した場合は、家庭用の発電施設としては相当のリスクを伴うということ、小規模の電力を要する農業用施設の維持管理のための発電施設として利用することが一つの方法ではないかと思っております。小水力発電によって二酸化炭素の削減効果も出てくるわけでございますが、現段階では設置するというのはかなり難しいのかなというふうに思います。もう少し事例といいますか、県内の取り組み状況の調査研究をする必要があるのではないかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、地球的規模の問題でございますから、加美町として一つの自治体の対策というものには限度があるというふうに思います。しかし、冒頭で申し上げましたとおり、環境対策とあわせて、小さく地道な取り組みではございますけれども、レジ袋にかわるマイバック運動やマイはし運動など省エネ対策についても消費者団体等と連携した形で普及啓発に取り組んできておるわけでございますから、こういったものとあわせて、今後ともこういう水力発電等についても一緒に町民の間で普及啓蒙、そういう方向をとるとともに見出せるような、そういう機会も必要になってくるのかなというふうに思っております。現状においては非常に満足のいく答弁にはならないかというふうに思いますけれども、そういう方向をつけてまいるといいうことも大事なことでありますので、今後ともよろしく御理解をいただいて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） まず、最初の1問目ですが、来年度の予算、新年度の予算どういう面に重きを置いてつくったのかという、その辺をお話しいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

先ほど町長答弁申し上げた中で、一括交付金と交付税についてまず整理をしたいというお話でございました。私からもまず一回その整理をさせていただきたいんですけれども、一括交付金と申しますのは、鳩山政権がマニフェストの中で、中央集権から地域主権へと移っていくそのような中で、ひもつきの補助金をなくそうということでございます。ですから、例えば町ですと国庫補助金が町に配付されるわけですが、その場合、国から2分の1、県4分の1、町が4分の1とか、そういうように事業を行う場合にひもつき、その事業だったら補助金出しますよというものをなくして、そのひもつきではなくて一括して補助金を交付するというもので一括交付金というものでございまして、交付税とはまた違うものでございます。

先ほど町長答弁の中で触れましたけれども、この一括交付金については、民主党では義務教育とか社会保

障の必要額は確保すると。ですから、福祉とか教育の分野はその一括交付金から除きますよと。それは必ず使うべきものとしてそれは除きますと。そうすると、残る補助金というのは公共投資ですとか、そういうものになっていきます。そういうものは一括して自由に使えるようにしますよということでございます。それを国の方で試算して、2009年の予算で試算すると大体17兆円ぐらいの予算に対して一括交付されるのが 2.5 兆円ぐらいということで、かなり義務教育ですとか社会保障が大きな割合を占めるので、その一括交付金された場合の自由に地方が使えるお金がどのくらいになるのかというのは、まだそのところまでの試算がいてないということでございます。

それから、交付税でございますけれども、民主党は、この仕分け作業の中で交付税も組上にのせまして、その中で交付税も非常に複雑な計算のもとになっているので、それをもう少しわかりやすくするとか、そういうことをしていったらどうかというような意見が出て、そのようなことで、この二、三年の間にそういう交付税についても考えていきますよという状況でございまして、これについてはどのようになるかというのは、まだ資料等は全くないということでございます。

最初の御質問の交付税 3 億円、町で普通交付税で 3 億円です。特別交付税では昨年より 5,000 万円少なくしておりますので 2 億 5,000 万円なんですけど、普通交付税の 3 億円というのは、それが余分に使えるお金として来るというのではなくて、あくまでも交付税はその基準財政需要額、必要な経費に対して歳入がこれくらいしかない不足額が交付税として来るものですから、自由に使える分がことは余計来るとか、来年年余計来るといったものではございません。ただ、先ほど町長、午前中の施政方針の中で、国の 2 次補正等があって、それで 22 年度の予算で実施しようとしていたものをその国の 2 次補正で事業が前倒しでできることになったということで、その分若干 22 年度予算の中で 21 年度予算にはなかったものを組み入れることができました。それが庁舎の建設基金の 1 億 5,000 万円ですとか、あとそれから、これは新年度の当初予算のところから出てまいりますけれども、譲与税関係が少し減っているところの穴埋めですとか、あと町のシステムですね、住基関係のシステムを更改更新しましたので、その分の若干ふえた予算の方に充当されているということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15 番（新田博志君） いろいろわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、小水力発電などについてなんですけど、実際チームマイナス 6 % からチャレンジ 25 になりました、6 % でも達成できるかどうかという話だったのが急に 25 % という話になって、本気で取り組まないと多分間に合わなくなってくるのかなと。しかも、こういうのが取り組みが早ければ早いほど、いろんな国からの補助金も余計もらえるのかなというところもありまして、いろいろ考えてみたんですが、我が町では、先

ほど町長が言ったように木質バイオマスや太陽光発電、それからハイブリッドカーの購入などをやっておりますが、そのほかにも高効率給湯器、これはCO₂ 冷媒のヒートポンプ型というやつなんですが、それから白熱電球からLED照明へとか、太陽熱の温水器であるとか、コジェネレーションであるとか、一番身近なところでは自転車通勤の奨励とかっていうのまで含めると、いろんな取り組みができると思うんであります。それ多分全部取り組んでいかないと間に合わないのかなと。その中にはせつかくの庁舎建設もありますので、庁舎建設に際してもそれらのいろんな取り組みをすべて行っていないと、とっても25%っていうとんでない数字は出てこないんじゃないかなという思いがありますので、ちょっと早目かもしれませんけれども、この手の質問をさせていただきました。

その小水力発電に関して、現在は全国的に見ましても自家消費型で農産物のハウス栽培とかに使われている例ぐらいしかあんまりないとは思っております。

ところが、ここに来まして、そのチャレンジ25のせいもあったのかもしれませんが、先ほど町長がお話しなされました小水力発電、要するに 1,000キロワット以下というのを国の方で新エネルギーとするという位置づけに変わったんですね。それで新エネルギーという位置づけになったということは、NEDOからの補助金とかが出るのではないかなということでもあります。

それから、農水省で今年度新たに地域用水環境整備事業というのが創設されます。地域における小規模な水力発電の設置を促進する施策を推進するという面も持ち合わせている事業であります。そうやって小水力発電に関する法律の整備がいろいろされてきているんです。

それから、まだ皆さんあんまりよく知らないのかもしれませんが、インフラ整備の全く必要のない水路に浮かべるだけで発電できるストリーム型というのも実は出てきて、これは大体通常3キロワットぐらいということなので、普通の家庭2軒分ぐらいの電気発電量なんです。そういうものも出てきました。これはほとんど一切インフラ整備の必要がないと。ただ浮かべるだけだという感じになってます。そんなふうなこともありますし、あとそれから最近、新潟のどこかの大学、新潟大学が何かの研究で、昔の農業の用水に使っていた、何ていうか、スクリー型（スクリーン型）のやつをそのまま発電に生かすような方法とか、最近いろんな方法もとられてきてます。

このような中でいろんな法律の整備とか、その他の整備もなされてきておりますので、多分加美町のような町にとっては一番目玉になる、山紫水明の加美町にとって目玉になるのが小水力発電ではないかなという思いもあります。最初につくると観光事業にも生かせるかもしれませんし、いろんな点で使えるかもしれませんので、その辺に取り組んでいかれるかどうかという話なんです。どうお考えになるかお話しください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いろんな情報をいただいてありがたく思っております。

まず、鳩山総理が国連で演説をした25%削減の、いわゆる世界に向かってのアピールをしたということで、国としてもその裏づけとしてどういう取り組みをするかということの走りがそこにあったんだろうというふうに理解をいたします。

しかし、この問題は、もちろん地球規模で考えていかなければならない問題だということに変わりはないんですが、コペンハーゲンの宣言がああいう形で終わってしまったら、次がどういうふうに展開をしていくのかということで、これは国対国の国際的な約束事ということには、きちっとした形がまだ足並みがそろってないというのが現状であります。しかし、その中で日本国としてこういう方向をつけていくということの考え方においては、これはすばらしいことだというふうに思っております。

そんな中で今挙げられた事業等について、今後その制度として町が活用できる、そういうものがあれば積極的に考えていっていいのかなという思いを持っておりますが、いかんせん、先ほども答弁申し上げましたとおり、この種の問題、関連につきましての情報というものが非常に限られておるということでございます。そういったことを今後とも情報をいただきながら、あるいは積極的に町から国に対する情報の提供を求めながら進んでいく必要性は感じたということでございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この手の問題は、やっぱりいつでも何か新しい取り組みというと、西の方からやってきて、だんだん北の方に来るみたいな話になってしまいますので、ぜひともいち早く手を挙げて、いち早く取り組んで、それで、最先端のもう一番進んだ土地が加美町だと。日本じゅうで加美町に視察に行こうやというくらいの事業にやっていただければいいのかなという思いがあります。これはどうなんだろうかね、最後は政策推進室ですかね。室長、どうですかね。商工観光課長。商工観光じゃなくて、政策としてきちっと意見ないですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） こだわりを持つというのは非常に大事なことだと思っています。考えてみれば、この間もあるところでパーティーがございましたけれども、水車米というのが非常に興味を持って見られました。要するに滝庭の里でやっている取り組みでございますが、これは手間暇かかるわけですが、一番今御質問いただいた中で考えなければならないのは、我々「歴史に学ぶ」と、こう言うんですけども、じゃ何が大事なのかということを考えてみれば、楽なもの、化石燃料を使って、要するに汚染を高めてきたとい

う反省に立つならば、そういう我々小さいころまであったものをもう一回見直すと。そして、そこから新たな産業形成まで結びつけていくというのも大きな視点だろうというふうに思っておりますので、参考にさせていただいて、今後とも前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 最後に、小水力発電の導入のメリットを御報告させていただいて終わりにしたいと思うんですが、まずもって、一番目にクリーンエネルギーであると。今言ったように化石燃料を使わない。それから純国産エネルギーであると。もちろん水を利用しているわけですから純国産ですね。それから再生可能エネルギーである。水は繰り返して上の方から流れてくるわけですから。それから太陽光発電などに比べて安定している。太陽光発電は夜間や日当たりの悪いときはだめですし、風力発電は風がやめばなりませんけれども、水力発電に関しては、水量が急激に変化することは余りありませんので、かなり安定していると。それから、水力発電には実は日本では 100 年以上の長い歴史と実績と高い信頼性があるということです。それから、現在はその小水力発電以下だと設置規模が小さいので、ダム建設などの大規模工事を必要としないので環境負荷が少ないと。優しい。インフラ整備も余り必要のないものまで出てきたということで、そのようなメリットがありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。